

(写)

連兵25-315

2025年9月16日

兵庫労働局

金成 真一様

日本労働組合総連合会兵庫県連合会
会長 那須健

要 請 書

貴職におかれましては、県民の安全と生活の安心の確保に向け、日々ご尽力されておりますことに敬意を表します。

さて、わが国は33年ぶりに高水準となった昨年を上回る賃上げ実現により、経済も賃金も物価も安定的に上昇する経済社会に向けて一步前進しました。その要因のひとつとして、全国各地で『政労使会議』が開催され、兵庫県においては、成長型経済の実現に向けて兵庫経済の好循環を加速させ、物価上昇を上回る賃上げ、労務費等の適切な価格転嫁、生産性の向上、投資の拡大に「オール兵庫」で取り組むとの『共同メッセージ』が実践された結果と言え、兵庫労働局をはじめとする関係団体の後押しは高く評価できます。

しかしながら、一方では少子高齢化や人口減少、格差の拡大と貧困の固定化などの構造的な課題が残り、さらには高止まりする物価が低所得者の生活と中小企業の経営基盤に影響を与え続けていることなど、日本経済の先行きは見通せない状況となっています。

連合がめざす社会は、誰もが公正な労働条件のもと、多様な働き方を通じて社会に参加でき、自己実現に挑戦できるセーフティネットが組み込まれている活力あふれる参加型社会であり、年齢や性、国籍の違い、障がいの有無などにかかわらず多様性を受け入れ、互いに認め、支え合い、誰一人取り残されることのない「働くことを軸とする安心社会」です。

連合兵庫では、その実現に向けた政策提言として、働く者、生活者の声を集め、「2026年度 連合兵庫の政策・制度要請」を別紙の通りとりまとめました。

この度の要請は、昨年度要請の進捗状況や働く人を取り巻く状況などを踏まえ、県民生活に関わる幅広い視点から5項目としていますので、当面の行政運営において反映いただきますよう要請いたします。

貴職におかれましては、本要請の趣旨をご賢察のうえ、ご対応をいただきますようお願い申し上げます。

以上

連合兵庫 2026年度兵庫労働局への政策・制度要請

日本労働組合総連合会兵庫県連合会

2025年9月16日

連合兵庫 2026年度 兵庫労働局への政策・制度要請

<雇用の安定と公正労働条件の確保>

1. 地方労働局における労働行政の強化

不当な解雇を拡大しかねない解雇の金銭解決制度は導入しないこと。【新規】※重点政策項目

2. 働く者のための働き方改革に向けた監督体制の強化

(1) 雇用労働に近い働き方をしているにもかかわらず労働法の保護を受けることができない者について、フリーランス新法にもとづく契約ルールの適正化やハラスメント防止などの実効性を確保するとともに、最低報酬の設定、仲介業者に対する法規制など法的保護の実現をはかること。あわせて、労働者と類似の作業に従事する個人事業者等に対して労働者と同様の安全衛生水準を確保すること。また、早急に「労働者概念」の見直し・拡大に着手すること。

【新規】※重点政策項目

(2) 労働教育の推進を通じて、安心して働くことができる社会を実現するため、「ワーカルール教育推進法」の策定をはかること。【新規】※重点政策項目

(3) 労働基準法等については、労働者保護の基本原則を堅持した上で、労働組合を中心的扱い手とする集団的労使関係の強化や、労働時間規制の強化など、働く者のための労働基準関係法制の実現に向けた見直しをはかること。また、時間外労働の上限規制が確実に遵守されるよう監督・指導を徹底し、長時間労働を是正すること。【新規】※重点政策項目

(4) メンタルヘルス対策を促進するとともに、過重労働・長時間労働と並んで過労死・過労自殺の一因となっているハラスメント防止対策の取り組みを強化すること。【継続】

(5) 物流業界における取引環境の改善および長時間労働の抑制の実現に向け、改正改善基準告示の違反がみられた場合は厳格かつ丁寧な指導を行い、重大な違反があった場合には国交省の処分基準にもとづき厳正に対処するとともに、全都道府県で開催されている「トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」の取り組みを一層強化し、物流改善に関する社会的な啓発の促進や「ホワイト物流」推進運動の浸透をはかること。【修正】※地方のてびきNo.31

3. 良質な雇用・就業機会の実現に向けた対応

就職氷河期世代を含め、世代ごとの課題に対応した良質な雇用・就労機会の実現に向け、当事者の個別の事情や希望を踏まえつつ、将来を見据えた中長期的な能力開発を実施し、適切な就職支援・定着支援を行うこと。また、そのために、ハローワークなどの支援機関の相談体制の強化をはかること。【新規】※重点政策項目

4. 真にセーフティネット機能を果たすことができる法定最低賃金制度の確立

最低賃金について、中期的に一般労働者の賃金中央値の6割水準をめざし、早期の実現にむけた一層の引き上げと環境整備をはかる。あわせて、監督体制の強化などを通じ、履行確保を徹底すること。【新規】※重点政策項目

<安心できる社会保障制度の確立>

5.インクルーシブな社会の実現に向けた取り組み

中小企業における障がい者雇用の推進のための支援、特に障がい者の受入実績がない「雇用ゼロ企業」に対する雇用前後の支援を強化すること。【新規】※たたき台に追加

以 上